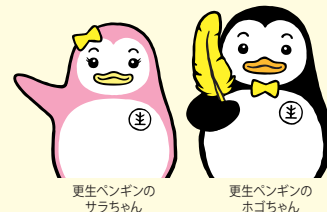


人はみな、
生かされて
生きてゆく。

支援の絆



認定特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-3 6階
電話 043-243-0086 FAX 043-306-3055

令和8年
2月

Vol.19

入口支援における就労支援の重要性

千葉地方検察庁 刑事政策総合支援室 室長
首席捜査官 宇野 友理子



このたび「支援の絆」に小稿を掲載していただく機会を賜り、誠にありがとうございます。認定特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構の皆様、県内協力雇用主の皆様には、日頃から、罪を犯した者の円滑な社会復帰に向けて多大な御支援を賜っておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、検察は、適正な捜査手続きを通じて、刑事事件の事案の真相を解明し、真に罰すべきものがあれば、これを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科せられるように公判活動(裁判)を進めていく役割を担っておりますが、そのほか、罪を犯した者の社会復帰支援にも積極的に取り組んでいます。

法務省が公表している犯罪白書によれば、刑法犯を犯して検挙された者のうち再犯者の数は、平成18年の149,164人をピークとして、その後は漸減し、令和6年では88,697人となっているものの、再犯者率(刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率)は、上昇傾向にあったものが近年は横ばい傾向となっており、令和6年でも46.2%と高い水準を維持していることから、引き続き、再犯防止が重要であることに変わりはありません。

罪を犯した者の中には、高齢者、知的障害者、認知症の疑いのある者、生活困窮者、アルコール等の依存症を抱える者など、様々な「生きづらさ」を抱える者が多くいますが、このことが再犯につながりかねないリスクともなっています。

そこで、検察庁としましては、刑事司法の入口段階、すなわち起訴猶予、刑の執行猶予等により矯正施設に入ることなく刑事司法手続を離れる者について、高齢又は障害等により福祉的支援を必要とする場合に、検察庁が、関係機関等と連携し、身柄釈放時に福祉サービス等につなぐ「入口支援」に積極的に取り組んでいます。

当庁においても、「刑事政策総合支援室」を設置して担当職員と社会福祉アドバイザーを配置し、罪を犯した者が再び罪を犯すことのないように、必要となる福祉機

関や医療機関等へつなぐ「入口支援」を実施しております。具体的には、主に、逮捕・勾留された者のうち、受刑者として刑務所に収容される前の段階で釈放される場合に福祉や医療等につなぐ必要があるだろうと判断される者で、「入口支援」を受けること等に同意した者に対し、事前に、社会福祉アドバイザーとの面談等を通じて個々の課題等を把握し、千葉県就労支援事業者機構の皆様を始め、保護観察所、自治体の各福祉窓口、地域定着支援センター、医療機関等と連携し、各相談機関等との調整や支援先までの同行支援等を行うことで、釈放後の生活が円滑に立ち上がるよう支援を行っております。

また、捜査・公判を進める中でも、再犯防止に資するよう、社会復帰支援にも留意しています。

様々な「生きづらさ」を抱えた者が、地域に戻って社会に復帰し、再犯に及ぶことなく生活していくためには、社会的に孤立することなく、適切な福祉や医療等を受ける環境にあることが大切だと考えますが、それと同時に「居場所」や「活躍できる場」を確保し、自立した生活を送るための基盤整備がなされることがとても重要であると考えます。就労は、社会的役割の獲得、生活リズムの確立、孤立感の軽減、自己肯定感の回復など、本人の再出発に多面的な良い影響をもたらすものと思います。そういった意味では、「就労支援」を行っている千葉県就労支援事業者機構の皆様、登録されている県内協力雇用主の皆様のお力添えなくして、社会復帰支援、ひいては再犯防止は成り立たないと言っても過言ではないと思います。

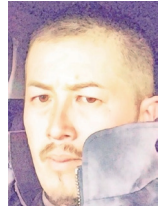
実際に、当庁で支援を行った者の中には、今日明日を生き抜くための食事や寝床もない者も多くおり、支援の方々のお力添えを持って成り立っている「入口支援」です。今後とも、支援機関の皆様と連携し、皆様の御意見を参考にしながら、「入口支援」を実施して参りたいと思いますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



立ち直りへの絆 ～心のメッセージ～

「同志としての更生」

株式会社 帝工業
代表取締役 岩崎 建太



私は、株式会社 帝工業^{みかどこうぎょう}代表取締役の岩崎建太と申します。千葉県君津市を拠点として、足場架設工事を主に設立十三期目を迎える会社を運営しています。足場架設といっても、公共工事、民間工事、工場内のプラント足場工事、高層ビル、低層住宅足場工事など色々な工事に必要な足場工事を手掛けている会社です。

私事の話になりますが、今年で四十七歳を迎えるのですが、人生真っ直ぐに真面目に生きてきた訳ではありません。十代半ばに暴走族に入り、人に暴力をふるったり、共同危険行為をして一般人に迷惑をかけ少年鑑別所に送致された経験があります。自分の過去の経験もあり、非行少年や、前科を持つ人達の更生に少しでも役にたちたいと常に思っていた時に、千葉県就労支援事業者機構の大矢所長と出会い、大矢所長の話に大変共感して協力雇用主として就労支援に参加させていただきました。

就労支援に対する気持ちとして、ただ雇用主として雇うのではなく、元非行少年や前科のある人達との向き合い方を具体的に考えています。出所してからや、再就職する人達との距離感を一人一人同じに接するのではなく一人一人の性格、考え方を尊重し過去に犯した事は過去の事として気にせず一人の人間として接しています。自分が一人一人の事を疑うのではなく、一人一人の事を信じて生きる事を心がけていて、たとえ裏切られたとしても更生するまで何回でも信じる事を常に心にもっています。

我が社の専務、常務も十代の時はまわりからは不良少年というレッテルをはられていました。しかし帝工業と



いう場所で足場工事を通じて一日一日、一年一年成長をして私を支えてくれています。そんな彼らも十五年が経ち三十代になり立派な社会人として自分の奥さん、子供を養っています。

会社の仲間たちと同じ志を持つ中で自然と人とのふれあいや人のあたたかさを知るうちに更生していったのだと最近思います。人間真面目に生きる事の楽しさ、すばらしさ、そしてなにより真面目に生きるカッコよさに気づけて幸せだと自分は思っています。

自分が人と接する時、人と仕事を通じて生活する時に心がけている事があります。完璧な人間はいないと思っているので、相手のどこか一ついいところを好きになるように心がけています。

今後も出会った人を信じ同じ志をもって就労支援というかたちで、社会復帰、更生の役に立てられたらうれしいです。そして人は罪を犯しても必ず立ち直れると私は信じています。



協力雇用主紹介

今年度、新規に協力雇用主として登録され、2 種会員にもご入会されました 株式会社 ^{やわらくみ}和組さまをご紹介します。

「どんな経験も血となり肉となる！」

株式会社 ^{やわらくみ}和組
代表取締役 金坂 篤



株式会社 ^{やわらくみ}和組の金坂と申します。昭和 57 年に先代（現：会長）が屋外体育施設学校のグラウンドやテニスコート、野球場など）の施工会社として設立しました。少数精鋭、機動力で知恵を出しながら営業を続けてきましたが、国が校舎等の耐震補強工事に力を入れ始めた平成 8 年ごろから、屋外体育施設の発注量が激減しました。

私は昭和 63 年に土木工事系の専門学校を卒業後、東京の造園会社に就職し、都内のマンションなどの外構工事や植栽工事の作業を監督し、4 年間たくさんの経験をさせていただきました。平成 3 年に造園会社を退職して、株式会社和組に入社しました。

入社してから 5 年ほどは順調でしたが、冒頭に記載したとおり、受注が激減し仕事なくなり、一般土木工事に方向転換、受注先を見つけるため、以前勤めていた東京の造園会社にも営業をかけ、アクアライントネルのない時代でしたので 6 時間かけて通勤し外構工事を請け負ったり、近隣の A ランクの会社に飛び込みで営業に行き、規模の小さな現場から少しずつ実績を積み上げ、認められて、安定して仕事を貰えるようになりました。

河川工事、道路工事、下水道工事、墓園工事、公園工事などたくさんの経験と実績を重ねました。しかし、当社がお付き合いしていた会社が 10 年くらい前に突如倒産するという憂き目にあい、施工途中の現場もあった中で、今日から全く仕事がないという、路頭に迷う事態に陥りました。



その施工途中の現場のうちの一つの鉄道絡みの現場の、元受けの会社さんから連絡を頂き、そのまま、その現場を直接の契約により工事を続けて請け負うことになりました。

そして、その後も途切れることなく注文を頂いて、現在に至ります。

よく、一見無駄に思えることも、回り道も、苦い経験も、必ず自分の身になるといいますが、そのすべての経験が、今の株式会社和組の礎となっております。千葉県就労支援事業者機構様からご紹介され、社員を受け入れましたが、これもまた当社にとって新たな経験になりました。

今回入社した方は、建設業未経験者で道具の名前など一から教育しています。早く一人前になってもらうために大きな声を上げてしまうこともあります。反省し、客観視し、試行錯誤しながら就労指導に励んでおります。

最終的に社員が当社に就職して良かったと思ってもらえるように頑張りたいと思っております。



～特集～ 無料職業紹介事業について

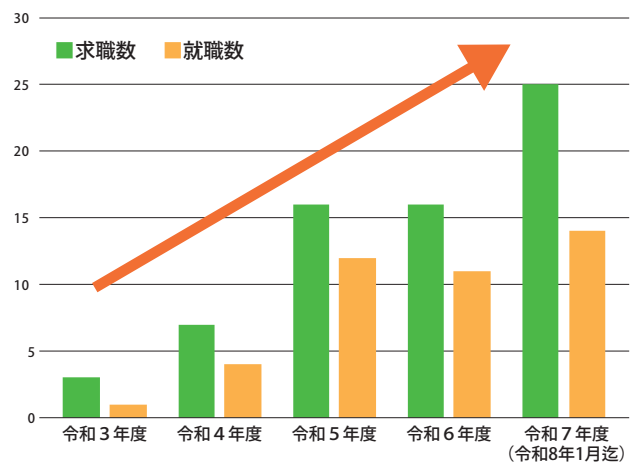
千葉県就労支援事業者機構では、平成26年度から法務省の「更生保護就労支援事業」を受託して「就職活動支援」と「職場定着支援」活動を行ってきました。この事業は、① 矯正施設に入所している受刑者または少年院在院者、② 保護観察に付されている者、③ 更生緊急保護の対象となる者を対象者としていましたが、新たに「無料職業紹介事業」の認可を取得したことにより、今まで支援の対象者とならなかった人たち、つまり未決勾留中の者や刑執行終了者等の支援も可能となりました。

ただし、求職者については犯罪者や非行少年（更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者及びこれに準ずる者をいう。）及び千葉県内の地方公共団体、児童相談所、児童自立支援施設、弁護士会等からの要請の在った方のみを対象とします。

所謂、入口支援から刑執行終了者までを切れ目なく支援活動することで、誤って罪を犯してしまった人、非行をした人に就労を促し、再犯の無い安全な社会を築くことに努力しております。

令和3年5月に開設した「千葉県就労支援事業者機構無料職業紹介所」の事業として活動しています。右記のグラフにお示ししてありますように、年々認知度が高まり紹介件数が増加しております。紹介元は従来は千葉地方検察庁や弁護士会等からのご紹介が主体でありましたが、最近では過去に就職活動支援で対応した対象者自らが連絡をよこし再度支援を要請してくるケースも目立ってきました。また、市役所の支援担当者からの相談も何件か入っています。いずれにしても生きづらい環境にある対象者の支援を積極的に実施して参ります。

無料職業紹介取扱い件数推移



新規会員のご紹介

令和7年7月以降の新規会員をご紹介します。(順不同、敬称略)

令和8年1月末現在

二種会員 (一般の事業者)	・有限会社富士金庫店	・株式会社ジーニアス建設	・株式会社前田溶接工業
	・株式会社匠栄	・株式会社帝工業	・株式会社辰巳工業
賛助会員 (事業の推進に協力する会員)	・斉藤建設有限会社	・株式会社船越組	・大栄技工株式会社
	・有限会社祐光園	・株式会社イーテックスジャパン	・興和建设株式会社
	・増田運輸株式会社	・井上鉄筋工業	

令和8年1月末現在の会員数は次の通りです。

一種会員	6	二種会員	216	三種会員	16	四種会員	36	賛助会員	115	合計	389
------	---	------	-----	------	----	------	----	------	-----	----	-----

年会費 正会員(二種会員) 1万円以上 賛助会員 2千円以上

入会申込書は、当機構のホームページにご覧いただけます。ダウンロードしてお使いください。

<https://www.chibakenkikou.jp/joinus/>



事務局からのお知らせ

令和8年度総会の日程が決定いたしました。会員の皆様へは改めてご案内いたしますが、ご予約おきくださいますようお願いいたします。

■日時 令和8年5月20日(水) 13時45分～14時30分 ■場所 千葉市生涯学習センター